

使用制限対象施設等の今後の対応に関する整理

1 基本的な考え方

徹底した行動変容の要請を行うため、レベル1までは今の休業等要請の状態を継続すべきであるが、各施設の①社会的必要性（身体的・精神的な健康維持の有無、教育的要素の有無、代替性の有無など）と、②感染リスク（濃厚接触の程度（時間や距離）、濃厚接触行為の不特定性、濃厚接触行為の多少、3密状態の発生の程度、他県等から人が集まる効果・呼び込み効果の有無・程度など）を総合的に判断し、段階的に制限を解除していく。

2 制限解除の時期

このままの感染状況で推移した場合、5月11日から「レベル3」となる見込み。

最終的には、緊急事態宣言が解除される見込みである6月1日に「レベル1」に移行できるようにするため、検査と接触制限により「レベル2」に移行することを目指し、レベルに応じた制限緩和を行うこととする。

3 レベル別施設一覧

レベル3で解除（一定の条件下）

| | |
|-----------|--|
| （大学・学習塾等） | 自動車教習所 |
| （博物館等） | 動物園、植物園、図書館、博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、プラネタリウム、 |
| （劇場等） | 劇場、観覧場、映画館、演芸場 |
| （商業施設） | ペット美容室（トリミング） |

【文部科学省の動向を踏まえ、別途整理】

大学、専門学校、高等専修学校、医療系養成施設、専修学校、各種学校、日本語学校、外国語学校、インターナショナルスクール

レベル2で解除（一定の条件下）

| | |
|-----------|--|
| （大学・学習塾等） | 学習塾（個人塾を含む）、英会話教室、音楽教室、囲碁・将棋教室、生け花・茶道・書道・絵画教室、そろばん教室 |
| （運動、遊技施設） | キャンプ場、釣り堀、遊漁船、潮干狩り 屋内・屋外水泳場、ボウリング場、スケート場 |
| （集会・展示施設） | 動物愛護団体、公民館、その他の社会教育施設、観光農園、集会場、展示場、文化会館、多目的ホールなど |
| （商業施設） | 金券ショップ、住宅展示場（戸建て、マンション）、整体院、写真屋、フォトスタジオ、仏壇店、ペットショップ（ペットフード売り場を除く）、宝石類や金銀の販売店、おもちゃ屋・鉄道模型店、囲碁・将棋盤店、アウトドア用品、スポーツグッズ店、ゴルフショップ、土産物屋、旅行代理店（店舗）、アイドルグッズ専門店、スーパー銭湯、日焼けサロン、美術品販売、展望室、占い屋、生活必需物資の小売り関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 |

レベル1

新しい生活様式に応じた感染防止対策に取り組む。

| | |
|-----------|---|
| （大学・学習塾等） | バレエ教室、体操教室 |
| （運動、遊技施設） | 体育館、柔剣道場、スポーツクラブなどの運動施設、ホットヨガ・ヨガスタジオ、テーマパーク、遊園地、観光遊船、パチンコ店、マージャン店、ゲームセンターなどの遊技場 |
| （遊興施設等） | キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、ダーツバー、パブ、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス・カラオケ喫茶、勝馬投票券発売所、場外車券売場、場外馬（舟）券場、ライブハウス、風俗等に関する営業 |
| （商業施設） | ネイルサロン、まつ毛エクステンション、岩盤浴、サウナ、リラクゼーション、エステサロン、脱毛サロン |

4 食事提供施設

飲食店（居酒屋含む）（宅配・テイクアウトは除く）、料理店（宅配・テイクアウトは除く）、喫茶店、和菓子・洋菓子店等の食事提供施設については、次のとおり、営業時間の緩和・解除や、酒類の提供時間の解除を、段階的に実施する。

レベル 3

営業時間短縮の緩和

〔緩和前〕

朝 5 時から夜 8 時までの営業時間

酒類の提供時間は夜 7 時まで

⇒

〔緩和後〕

朝 5 時から夜 9 時までの営業時間

同左

レベル 2

営業時間短縮の解除

〔解除前〕

朝 5 時から夜 9 時までの営業時間

※酒類の提供時間は引き続き夜 7 時まで

⇒

〔解除後〕

通常営業

レベル 1

酒類の提供時間制限の解除

〔解除前〕

夜 7 時まで

⇒

〔解除後〕

通常営業

なお、個々の施設に関する問い合わせは、県ホームページ掲載の「休業への協力要請の対象となる施設一覧」をご確認ください。【URL】<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/list.html>

5 イベント

比較的少人数（最大でも 50 人程度）のイベントについては、次のような感染防止対策を講じたうえで、段階的な制限の解除を行う。

- ① 3密の発生が原則想定されないこと。
- ② 大声での発声、歌唱や声援又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。
- ③ 入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等、適切な感染防止対策が講じられること。

レベル 3

屋外における少人数でのイベント

レベル 2

屋外・屋内における少人数でのイベント